



ご挨拶

羽島郡二町教育委員会
教育長 宮脇 恭顯



平成31年度（年度の扱いは令和元年とのことです）が始まりました。平素はそれぞれのお立場から羽島郡の教育を支えていただいておりますことを心より感謝申し上げます。

本年度は、改訂された学習指導要領による教育課程の編成と実施まで、小学校では残すところ1年となりました。羽島郡の小中学校が2学期制として6年目を迎えます。これは、年間を通して児童生徒に寄り添う時間を増やし、願いを聞き、努力に寄り添い、結果を認め、それを児童生徒が一人一人のよさ、個性として新たな目標を持ち、協働して学習や諸活動に取り組めるようにするのが願いです。本年度は、夏休みを1週間短くするなどして授業日を確保した上で、秋季休業日を10月5日（土）から10月14日（体育の日）までの10日間としてキッズ・ウィークといたします。児童生徒が家庭や地域との絆を強め、家庭や地域に見守られているという実感を味わえる期間と致しました。10月6日（日）は両町とも町民運動会、12日（土）には木曾川沿いに整備が完了したサイクリングロードを大人も子供もあいさつを交わしながら歩く健康ウォークを実施したいと考えています。期間には放課後児童クラブの支援や、家庭や地域との絆を強める行事も計画したいと考えています。これから少子化の時代を迎えますが、児童生徒が家族の絆を強めるとともに、地域に暮らすよさを味わい、地域の方との絆を強め、地域を担う若者に育って欲しいというのが実施の願いです。



また、働き方改革がすすめられており、ゴールデンウィークも含め、下記の表のように10日間以上の連休が5回あることとなります。保護者の皆様には、年間を見通し、今から計画的に家庭での団欒や旅行、家族そろって地域の活動に参加するなどの計画をたてていただけるとありがたいです。

本年度も引き続きご支援賜りますようお願い致します。

1	ゴールデンウィーク	4月27日（土）～ 5月 6日（月）	10日間
2	夏季休業日	7月20日（土）～ 8月25日（日）	37日間
3	キッズウィーク（秋季休業日）	10月 5日（土）～10月14日（体育の日）	10日間
4	冬季休業日	12月27日（金）～1月5日（日）	10日間
5	学年末学年はじめの休業日	3月27日（金）～4月6日（月）	11日間

1 前期

4月1日（月）～10月14日（月）

2 夏季休業日

7月20日（土）～8月25日（日）

・実日数 土日を含めて37日間

8月6・7・8・9・13・16の6日間は日直のみの対応）

・8月14・15日は完全閉庁日

・7月20日前後の数日は三者懇談で前期中間のまとめと夏休みの計画確認、中学校は、中体連終了後

3 秋季の学期休業日

5日（土）～14日（月）の10日間（キッズウィークとする。）

・6日は町民運動会、12日は健康ウォークとして、地域の絆つくりの日とします。

1 後期

10月15日（火）～3月31日（火）

2 三者懇談 冬季休業日前に後期前半を対象として三者懇談を行う。

3 冬季休業日

12月27日（金）～1月5日（日）の10日間

・12月30・31日、1月2・3日は閉庁日

4 卒業式

小学校 3月25日（水）

中学校 3月6日（金）予定です。

5 修了式

小中学校 3月26日（木）

6 学年末休業日

3月27日（金）～4月6日（月）11日間

